（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＥ43309
金額　2,300,000円
支払期日　平成25年１月31日
支払地　東京都八王子市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行八王子中央支店
振出日　平成24年９月28日
振出地　東京都八王子市
振出人　株式会社テージーケー　代表取締役　清宮　　仁
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（ヘ）第１号
福岡県北九州市八幡東区枝光２丁目１番15号
申立人　三島光産株式会社
代表者代表取締役　三島　正一
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月１日
平成25年７月２日　　島田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ223515
金額　183,750円
支払期日　平成25年４月10日
支払地　静岡県島田市
支払場所　株式会社静岡銀行島田支店
振出日　平成24年11月12日
振出地　静岡県島田市
振出人　株式会社ハギワラ　代表取締役　萩原佑二郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（ヘ）第１号
大阪市平野区瓜破東８丁目３番27号
申立人　丙産業株式会社
代表者代表取締役　渡辺　克己
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月28日
平成25年７月４日　　宇都宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ669789
金額　307,826円
支払期日　平成24年９月10日
支払地　栃木県宇都宮市
支払場所　株式会社群馬銀行宇都宮支店
振出日　平成24年５月10日
振出地　栃木県宇都宮市
振出人　フタバ食品株式会社　代表取締役　増渕　正二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２４３号
鹿児島県鹿児島市西陵６丁目15番15号
債務者　株式会社ダイシン木材
代表者代表取締役　比良　信行
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
４　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５９９号
千葉県船橋市市場４丁目13番14―303号
債務者　有限会社英語エンターティメント
代表者取締役　國井　広志
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田はる子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４４３号
千葉県船橋市高根台６丁目２番20号
債務者　株式会社エムアイビー
代表者代表取締役　野尻　好雄
１　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
４　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６１８号
東京都江戸川区篠崎町３丁目31番16号
債務者　有限会社サンワビルド
代表者代表取締役　山田　　実
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　優樹
４　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１６４号
名古屋市中区金山４丁目３番20号
債務者　株式会社エバトラス
代表者代表取締役　阿部　博臣
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西森由紀子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１８号
熊本県玉名郡南関町大字下坂下1683番地の４
債務者　有限会社野中金型製作所
代表者代表取締役　野中　善昭
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４６０号
東京都町田市原町田１丁目12番11―1805号
債務者　株式会社アイアシスト
代表者代表取締役　新井　泰雄
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　慎治
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６１０号
東京都小平市小川東町１丁目21番16号
債務者　株式会社スプリングス
代表者代表取締役　塩　　芳和
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　　光
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３２０号
静岡市駿河区西島1007番地の３
債務者　株式会社トーボー
代表者代表取締役　大久　晃平
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５５７号
東京都東久留米市上の原１丁目５番２―202号
債務者　有限会社関東技建
代表者代表取締役　佐藤　　猛
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川健太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３１２号
静岡県浜松市東区大島町1381番地
債務者　有限会社光管工
代表者代表取締役　仲山　三男
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　直美
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係